

ぼうさい

No.110

不屈の大地 Build Back Betterの軌跡

平成26年(2014年) 御嶽山噴火からの復興

特集1

火山防災を考える

～2014年御嶽山噴火から10年～

特集2

能登半島地震でのコミュニティの 共助による防災活動





第23回

平成26年（2014年） 御嶽山噴火からの復興

平成26年（2014年）9月27日11時52分、長野・岐阜の県境にある御嶽山が噴火し、山頂付近にいた登山者が噴石の直撃等により被害を受け、死者58人、行方不明者5人という甚大な人的被害が発生しました。紅葉シーズン真っ盛りの週末であり、晴天の昼時であったため、噴火に居合わせた登山者が多かったことも影響しました。

この災害を踏まえ、長野県及び木曾町は、登山客や観光客に火山防災情報を伝え、御嶽山の性質と火山が育んだ地域の歴史・文化・自然への理解を促すため、

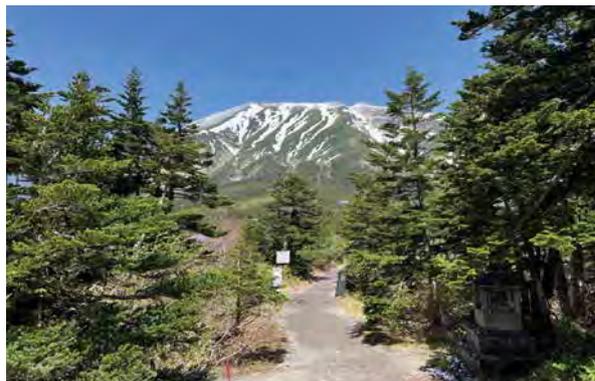
それぞれ「やまテラス王滝」及び「さとテラス三岳」と名づけられた御嶽山ビジターセンターを整備しました。

「やまテラス王滝」は、王滝登山口（七合目）に位置し、御嶽山に登る前に火山活動や規制の状況を確認し、登山計画書を提出する場となります。一方の「さとテラス三岳」は、山麓の県道20号開田三岳福島線沿いの道の駅に併設され、地域交流や御嶽山火山マイスターの活動・人材育成の拠点となります。

このような施設等をとおして、御嶽山噴火の教訓を後世に伝える等の火山防災の取組が進められています。



▲噴火翌日の2014年9月28日に航空機から撮影された御嶽山（国土地理院）



▲現在の登山口から望む御嶽山（2024年5月撮影）

「やまテラス王滝」及び「さとテラス三岳」は、御嶽山ビジターセンターとして平成26年（2014年）の噴火災害に関する教訓はもちろん、活火山としての御嶽山の成り立ち、性質、信仰の山としての御嶽山の姿、火山の恵み、地域の生活との関係等を多彩な展示で学ぶことができる施設となっています。また、「やまテラス王滝」は、240cmの積雪、山頂付近に吹く強風、地震や噴石といった自然の猛威から身を守るシェルターとしての機能も備えています。

※右記写真は2024年5月撮影



▲「やまテラス王滝」入口の火山情報が確認できるデジタルサイネージ



▲「やまテラス王滝」の火山岩による石積みが施された外壁



▲「さとテラス三岳」の展示

参考 内閣府、2019、『災害対応事例集Ⅱ-5 2014年（平成26年）御嶽山噴火による災害』。
阪本真由美、2015、『2014年御嶽山噴火をめぐるリスク・コミュニケーション』『自然災害科学』（34）。

CONTENTS

1 不屈の大地 Build Back Betterの軌跡
「平成26年(2014年)御嶽山噴火からの復興」

3 特集1
「火山防災を考える～2014年御嶽山噴火から10年～」

7 特集2
地区防災計画学会理事・青年部長 金思穎
「能登半島地震でのコミュニティの共助による防災活動」

9 防災の動き

- ・内閣官房国土強靱化推進室 松本 弘
「国土強靱化における内閣総理大臣賞及び国土強靱化担当大臣賞」…………… 9
- ・内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当
「防災について一緒に学んでみませんか？」…………… 11
- ・内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当
「地区防災計画の策定状況について」…………… 12
- ・内閣府（防災担当）防災計画担当
「『令和5年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査』について」…………… 13
- ・総務省情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室
「災害・緊急時における障害者等の利便増進に資するICT機器等の利活用推進ガイドを作成しました。」…………… 14
- ・国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室
「水害リスクに備える」…………… 15
- ・国土交通省政策統括官付地理空間情報課地籍整備室
「災害からの復旧・復興を支えます～あなたの街の地籍調査～」…………… 16
- ・気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室
「ショート動画「はれるんと地震を学ぼう！」を公開中！」…………… 17
- ・国土交通省水管理・国土保全局防災課
「児童・生徒向けコンテンツを充実した新たな「防災学習ポータルサイト」の公開について」…………… 18
- ・熊本県危機管理防災課
「“熊本の教訓を世界へ、そして未来へ”
本年10月 熊本において「世界津波の日」高校生サミットを開催します！」…………… 18
- ・福島県災害対策課
「福島県浪江町樋渡・牛渡地区の地区防災計画づくり」…………… 19
- ・山梨県富士河口湖町地域防災課
「富士河口湖町の「Jr防災士」について」…………… 20
- ・岡山県矢掛町総務防災課
「矢掛町中川地区の地区防災計画づくり」…………… 21
- ・東日本旅客鉄道株式会社
「高輪ゲートウェイ駅周辺地区における防災の取組について」…………… 23
- ・東京都千代田区政策経営部災害対策・危機管理課、三菱地所株式会社都市計画企画部
「都心南部直下地震に備える災害ダッシュボードによる防災まちづくり」…………… 25

26 防災リーダーと地域の輪 第54回

兵庫県宝塚市川面地区自主防災会（喜多毅前会長）
「『防災スイッチ』の導入と水位確認板の設置で速やかな避難を促す」

表紙写真

御嶽山の登山口に位置する「やまテラス王滝」と、山麓の道の駅に併設された「さとテラス三岳」。噴火災害の教訓を後世に伝え、御嶽山の性質や活火山と共生する地域の歴史や文化を学べるビジターセンターとして、災害の再発防止に貢献しています（2024年撮影）。



火山防災を考える

～2014年御嶽山噴火から10年～

平成26年（2014年）の御嶽山噴火から10年となる令和6年（2024年）、「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、国民が広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、新たに8月26日が「火山防災の日」と定められました。

本特集では、10年前の御嶽山噴火をはじめ、国内で過去に発生した火山災害での多様な被害を踏まえて、住民や観光客（登山客）等が多様なシチュエーションで、火山災害から身を守るための火山防災について考えます。

8月26日は「火山防災の日」

近年、市街地近くで新たな富士山の火口が発見されたことや、桜島で大規模噴火の可能性が指摘されたこと等、日本各地で火山活動が活発化した際の備えが急務になっています。こうした状況に鑑みて、噴火災害の予防という観点から、活動火山対策を強化し、住民や登山者、観光客等の生命及び身体の安全を確保することを目的として、令和6年（2024年）4月1日に「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律」が施行されました。

本法には、

- ・避難確保計画の作成等に係る市町村長による援助
- ・オンライン登山届の導入等登山の期日・経路等の情報の提供を容易にするための配慮
- ・火山現象発生時の円滑な避難のための迅速かつ的確な情報の伝達
- ・火山現象に関し専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び継続的な確保
- ・文部科学省に火山調査研究推進本部を設置すること等に加えて、8月26日を「火山防災の日」に制定すること

も盛り込まれています。8月26日という日付は、明治44年（1911年）の同日に日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され、観測が始まったことに由来します。

「火山防災の日」には、防災訓練をはじめ、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めることとされています。火山噴火という自然現象そのものを止めることはできませんが、人々の生命や暮らしに与える被害を最小限に防ぐことは可能です。

火山噴火は、現象が発生してから被害を与えるまでの時間が非常に短いことから、事前に「どこが危ないのか」「危ないときの情報をどうやって入手するか」「危ないときはどう行動するか」等を知っておくことが大切です。「火山防災の日」を契機に、一人でも多くの人が火山噴火から身を守るためにどう備えるべきかを考えることが望まれます。

御嶽山噴火

平成26年（2014年）9月27日午前11時52分、長野県及び岐阜県にまたがる御嶽山が、突然噴火しました。噴火により放出された大小の噴石が登山者を襲い、死者58人、行方不明者5人の人的被害が発生しました。

この噴火が発生したのは、紅葉シーズンの好天に恵まれた週末であり、昼食に差しかかる時間で山頂付近に多くの登山者がいたため大きな被害が発生しました。

活火山に登山する際には、噴火現象が起こり得るということを常に認識しておくことが必要です。現在、御嶽山の山麓及び登山口にビジターセンターが設置されており、登山客や観光客に活火山としての御嶽山の性質や、平成26年（2014年）の噴火災害の教訓を伝えています。

平成26年（2014年）の御嶽山噴火では、地元住民ではな



噴火翌日の御嶽山(左・2014年9月28日国土地理院撮影)と現在の山頂付近(右・2024年5月撮影)

く、登山客や観光客が被災しました。このような火山災害の例は、実は過去にも例があります。

昭和54年（1979年）の熊本県の阿蘇山噴火では、展望台付近にいた観光客を噴石が襲い、3人が死亡、16人が負傷しました。

また、平成30年（2018年）1月23日には、草津白根山の本白根山で噴火が発生し、中腹のスキー場で噴石による被害が発生しました。ゲレンデで訓練中の自衛隊員が噴石の直撃を受けて死亡する被害が発生したほか、ロープウェイの運行停止に伴い81名のスキー客が取り残される等、死者1名、負傷者11名という人的被害が発生しました。



雲仙普賢岳の火砕流の現場近くに建てられたモニュメント(2024年5月撮影)

雲仙普賢岳の火砕流による被害

平成3年（1991年）6月3日、長崎県の島原半島にある雲仙普賢岳で溶岩ドームの崩壊により大規模な火砕流が発生し、死者・行方不明者43人、負傷者9人を記録する災害となりました。雲仙普賢岳は平成2年（1990年）に約200年ぶりに噴火し、火山活動が活発化していました。平成3年（1991年）5月下旬からは、溶岩ドームが成長を続け、小規模な火砕流の発生が観測されたこと等から、島原市は、5月26日に一部地域に火砕流の避難勧告を発令していました。しかし、避難勧告発令後も区域内に留まる報道関係者等がいたことから、避難を呼びかけるために消防団、警察官等が現場に赴いていました。そのような状況の中で、火砕流が発生し、多くの人が犠牲になりました。

当時、700℃に達する高温の火山ガスや碎石物が時速100kmを超える速度で流れ下る「火砕流」という現象の恐ろしさは、研究者以外にはまだあまり知られていませんでしたが、この災害後は、「火砕流」という言葉が、多くの人に知られることになりました。

その後も、火砕流による死者が出たほか、火山灰をはじ



火砕流の直撃を受けた旧大野木場小学校被災校舎(2024年5月撮影)



島原市内の土石流被災家屋保存公園(2024年5月撮影)

めとした噴出物が降雨のたびに土石流となって麓を襲い、家屋や耕地の被害に加えて、道路や鉄道が遮断されたこと

で、島原半島全体にも大きな影響を与えました。噴火活動の終息宣言が出されたのは、平成8年（1996年）のことでした。

200年前の雲仙岳噴火（島原大変）

雲仙岳では、江戸時代にも「島原大変」と呼ばれる甚大な災害が発生しています。寛政4年（1792年）2月に普賢岳が噴火し、5月21日に「島原四月朔地震」が発生すると、雲仙岳の東側、島原の町のすぐ裏にそびえる眉山が崩壊し、大量の土砂が岩屑なだれとなって町を襲いました。岩屑なだれは、人、家、田畑等を飲み込み、有明海へと流れ込んでいきました。

有明海では、流れ込んだ土砂により、高さ10mの津波が発生しました。この津波は、島原ばかりでなく、有明海の対岸である肥後や天草を襲い、島原側・肥後側合わせて1万5,000人の死者が発生しました。

島原の沖には、海の中に多くの島が点在する九十九島という名勝があります。この景観は、このときに有明海に流れ込んだ土砂が生み出した流れ山（山体崩壊により生まれる地形）によるものです。

火山においては、こうした山体崩壊も発生しうる現象であり、近代以降では明治21年（1888年）7月15日の磐梯山噴火が知られています。水蒸気噴火により山体崩壊が発生し、北麓の集落を壊滅させ、477人の犠牲者が出ました。現在、観光地となっている檜原湖や五色沼等の裏磐梯の景観は、このときの山体崩壊の流れ山が川をせき止めたことで生まれたのです。



眉山の崩壊跡と流れ山(国土地理院地図を加工)



眉山に残る崩壊跡(2024年5月撮影)



寛政4年普賢岳噴火で生じた島原の沖合の名勝・九十九島(2024年5月撮影)

富士山も江戸時代に噴火していた

富士山の直近の噴火は、宝永4年（1707年）で、南東斜面にある宝永火口からの噴火でした。この噴火では、大量の火山礫や火山灰が噴出され、死者の記録は残っていないものの、東麓の須走村（現静岡県駿東郡小山町）では、火気を含んだ火山岩による焼失や、積もった火山灰の重みによる倒壊で、ほとんどの家屋が破壊されました。

火山灰は、現在の静岡県北東部から神奈川県北西部、東京都、房総半島等にも降り注ぎ、火山灰による河川氾濫や農耕地の耕作不能化、交通路の遮断等の二次被害をもたらしました。

それ以前の大規模噴火としては、貞観6年（864年）の貞観噴火が知られています。このときは、富士山の北西斜面から大量の溶岩が流出し、山麓にあった「せのうみ」と呼ばれる湖が、溶岩の流入で分断され、現在の西湖と精進湖が生まれました。山麓に広がる青木ヶ原樹海も貞観噴火の際に溶岩に覆われたことで、伏流水により樹木が育ち形成されたものです。

宝永噴火や貞観噴火等、有史以降の富士山の噴火は、いずれも山腹で発生しています。また平成25年（2013年）には、山梨県富士吉田市の市街地に近接する「雁ノ穴」で1500年前に溶岩を噴出した形跡が確認されました。このような新たな科学的知見が蓄積されたことにより、火山防災マップやハザードマップの見直しにつながりました。

桜島を懐に抱える鹿児島市の火山防災

活発な火山活動が、60年以上続いている鹿児島県の桜島は、過去に大規模噴火を繰り返しており、記録に残るだけでも天平宝字噴火（764年）、文明噴火（1471年）、安永噴火（1779年）及び大正噴火（1914年）の4回が確認されています。特に、大正3年（1914年）1月12日に始まった大正噴火は、20世紀の我が国における最大の火山噴火になりました。

この大正噴火の際には、島内で多くの住民が、安永噴火の教訓に従って自主避難をする中で、「桜島に噴火なし」とする測候所の見解を信じた一部住民が逃げ遅れ、犠牲となりました。流出した溶岩は、桜島の1/3を覆い、大隅半島との間の海峡を埋め、それまで島だった桜島は、大隅半島と陸続きになりました。噴出した噴石や火山灰が厚く積もり、農林水産業や交通に影響を与えたほか、海上に漂う



桜島の黒神集落に残る大正噴火の爪痕(2024年5月撮影)



鹿児島市街地と桜島(2024年5月撮影)



2023年に行われた第54回桜島火山爆発総合防災訓練(住民避難訓練)の様子(鹿児島市提供)

軽石は、船舶の航行や救出活動の障害にもなりました。さらに、噴火から8時間後の同日夕方にはマグニチュード7.1の地震が発生し、震度6を記録した対岸の鹿児島市街地にも大きな被害をもたらしました。これらの災害による犠牲者は、58名になりました。

その後も桜島では、現在まで活発な火山活動が継続していますが、大正噴火から110年以上が経過した現在、桜島を含む始良カルデラ(鹿児島湾の桜島より北側)の地下には、大正噴火発生当時と同等量のマグマが蓄積されていると考えられており、次の大規模噴火に備え、多様な対策に取り組んでいます。

この桜島が位置する鹿児島市は、山麓と対岸の市街地で約60万人が生活しています。同市では、平成31年(2019年)3月に「大規模噴火でも『犠牲者ゼロ』を目指す防災対策」「次世代に『つなぐ』火山防災教育」「『鹿児島モデル』による世界貢献」を掲げた「火山防災トップシティ構想」を策定しました。

同市は、大規模噴火への防災対策として、桜島島内の退避壕や避難港の設置、降灰除去対策、総合防災訓練といった従来の対策に加え、「大量軽石火山灰対応計画」を作成し、大量軽石火山灰を想定した車両走行実験、道路啓開作業検証実験等も実施しています。東風のときに噴火が発生した場合には、大量の軽石や火山灰が、市街地側に最大1m堆積するとされ、建物の損傷や、道路、交通機関及びライフラインの途絶、土砂災害等の二次災害の可能性があるため、事前の広域避難が推奨されています。そのため、JRやNEXCO等の関係機関との協議を継続しているほか、令和6年5月現在、県や関係市と連携し、桜島火山防災協議会の枠組みによる避難計画の検討を進めています。

また、同市では、市区町村として初めて火山防災に特化した「桜島火山防災研究所(仮称)」を令和7年度に設置することが決まりました。令和6年6月には、京都大学火

山活動研究センターの前センター長である井口正人氏が、同研究所の活動内容を中心に検討する火山防災専門官に就任しました。

火山のある国で暮らす

本特集で紹介した火山災害は一例に過ぎません。

火山災害は、火山ごとにその特性を踏まえた災害パターンの分析が行われ、それを踏まえたハザードマップが作られている場合もあります。

地域住民はもちろん、観光や登山等で火山を訪れる人も、火山防災マップ等で火山の特性や被害の想定を知っておくことが、火山災害から身を守る一歩になります。

災害のおそれがある一方で、火山は私たちに豊かな恵みを与えてくれます。風光明媚な景観、温泉、良質な湧き水、水はけのいい土壌等、火山にはいろいろな恩恵があります。

多くの火山を抱える我が国では、災害の脅威と豊かな恵みの両面を持つ火山と共生していくため、その特性を正しく理解し、万が一の噴火に備えていくことが求められているのです。

参考文献(五十音順)

- 鹿児島市, 2021, 『パンフレット 火山防災トップシティ 鹿児島市の桜島火山防災対策』.
- 鹿児島市, 2022, 『パンフレット みんなで学ぼう桜島火山防災』.
- 内閣府, 2006, 『災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 1707 富士山宝永噴火』.
- 内閣府, 2007, 『災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 1990-1995 雲仙普賢岳噴火』.
- 内閣府, 2011, 『災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 1914 桜島噴火』.
- 内閣府, 2019, 『災害対応事例集II-5 2014年(平成26年) 御嶽山噴火による災害』.
- 内閣府, 2024, 『令和6年度防災白書』特集1.
- 長谷川直子・鈴木康弘編, 2023, 『今こそ学ぼう地理の基本 防災編』山川出版社.

能登半島地震でのコミュニティの共助による防災活動

地区防災計画学会理事・青年部長 金思穎

1 はじめに

令和6年（2024年）1月に発生した能登半島地震では、日頃のコミュニティでの共助による防災活動がいきで、住民が助かった事例がいくつも出ています。

ここでは、発災直後から地区防災計画学会等で注目されていた特徴のある石川県の二つの事例を紹介します（2024年2月24日、2月27日『地区防災計画学会note』記事）。

2 津波避難の事例 — 珠洲市三崎町寺家下出地区 —

2-1 地区の特性

能登半島地震での津波避難の事例としては、珠洲市三崎町寺家下出地区の事例があります。この地区は、能登半島の先端部の海沿いの地区であり、約40世帯約90人の住民が暮らしていました。

2-2 避難訓練がいきで早期避難により 地区全員の命が助かった

能登半島地震の際には、堤防を越える大きな津波が、地震から25分ほどで襲来し、多数の住宅が倒壊しました。

一方で、地震発生後に、多くの高齢の住民たちは、荷物を持つことなく、隣近所が声をかけあって、整備していた避難路を利用して、早期に避難をしました。

体の不自由な住民は、元気な人が背負う等互いに助け合い、住民全員が、避難路である坂道を登って、高台の集

所に避難しました。その結果、住民全員の命が助かりました。

この下出地区では、防災士や地区の役員等の協力によって、自主防災組織が設立されており、避難計画等が準備されていました。

そして、2011年の東日本大震災の災害教訓を受けて、10年以上毎年1～2回、避難計画等に基づいて、地震や津波を想定した避難訓練を継続していました。

そして、この避難訓練が、今回の能登半島地震からの避難でも、大きな成果を発揮しました。

2-3 日頃の避難訓練でタイムを計測

この下出地区の避難訓練では、毎回、班ごとに避難時間を計測しており、最短ルートでの避難を研究していました。また、日頃から発災時は集会所に集まることを徹底していました。

そのため、住民たちは迅速な避難に慣れており、今回の地震でも、自然と避難先である集会所に集まりました。

また、下出地区の住民同士の人間関係が大変良好で、普段から避難先である集会所でカラオケ大会を開いたりしていました。このように普段から避難先に行く習慣があったことも、早期避難の成功に影響しました。

3 コミュニティの共助による救出活動の事例 — 能登町鶴川地区 —

3-1 地区の特性

能登半島地震でのコミュニティの共助による救出活動の

事例としては、能登町鶴川地区の事例があります。

鶴川地区は、人口約860人、約370世帯の古くから漁業が盛んな海沿いの地区です。

鶴川地区の「にわか祭」は、袖キリコの中でも、特徴的なことで有名です。七福神の一人である弁財天を祀る漁師の祭礼で、毎年8月に実施されています。

この「にわか」とは、鶴川に古くから伝わる武者の絵が描かれた高さ約7m、幅約5.4mの9基の大奉燈であり、祭り中は、鶴川の街中を練り歩きます。

3-2 コミュニティ内で助け合って 生き埋めになった住民を救出

能登半島地震の際には、地震によって数多くの家屋が倒壊し、生き埋めになった住民も出ました。

しかし、迅速に全員の安否確認を行い、がれきに埋まってしまった住民については、コミュニティの住民同士で助け合いながら、救出しました。

そのため、鶴川地区では地震による家屋の倒壊はあったものの、全員が助かったのです。いざという時に、住民が結束して対応した共助の成果です。

3-3 東日本大震災の教訓を踏まえた訓練の成果

鶴川地区では、2011年の東日本大震災の後、津波ハザードマップの見直し等を行っており、地震や津波に対する住民の防災の意識が高くなっていました。

そして、東日本大震災の教訓を踏まえて、毎年1回津波を想定した避難訓練を実施しており、高台への避難や避難所開設の訓練を繰り返していました。

そのため、能登地震の際には、住民は、迅速に高台の鶴川小学校の避難所に避難するとともに、逃げられなかった住民の情報を迅速に把握し、共助によって救出することができたのです。

4 二つの事例の共通点

この二つの地区では、東日本大震災等の教訓を踏まえて、住民等が主体となって、地区の特性にあわせて、避難計画を作ったり、避難路を準備したりしていたほか、継続的に防災訓練を実施していました。

この防災活動は、日頃から醸成されていた良好な人間関係の中で育まれたものでした。

能登半島地震発災時には、このような普段からの人間関係や訓練がいきで、早期避難、安否確認、逃げ遅れたり、がれきに埋まったりした人の救助等の共助による支援活動が実施されました。

このことが、地区の住民全員の命が助かることにつながったのです(西澤 2024)。

文献

2024年2月24日『地区防災計画学会note』「第166回 能登地震での津波避難の事例（珠州市三崎町寺家下出地区）」。

2024年2月27日『地区防災計画学会note』「第167回 能登地震でのコミュニティの共助の事例（能登町鶴川地区）」。

西澤雅道, 2024, 「地区防災計画制度10年を振り返って」地区防災計画学会第10回大会資料。



写真 珠州市三崎町寺家下出地区の住民が避難した集会場と避難路

国土強靱化における内閣総理大臣賞及び国土強靱化担当大臣賞

内閣官房国土強靱化推進室 松本 弘

1 はじめに

強さとしなやかさを持った安全安心な国土、地域及び社会経済を構築する国土強靱化の取組を、実効あるものとするには、国や地方公共団体のみならず、経済社会活動の担い手である民間事業者の取組・活動が極めて重要です。内閣官房国土強靱化推進室では、先導的な民間の取組事例を収集し、「国土強靱化 民間の取組事例集」として冊子やHPで紹介したり、災害等の発生時に自己の事業継続等に積極的に取り組んでいる事業者を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度を創設する等して、民間の取組の促進を図っています。今回はその取組の一つである、国土強靱化における内閣総理大臣賞及び国土強靱化担当大臣賞について紹介します。

2 内閣総理大臣賞及び国土強靱化担当大臣賞について

内閣総理大臣賞及び国土強靱化担当大臣賞は、国土強靱化に資するまちづくり、技術・製品・システム開発、教育活動や普及啓発活動等の取組に関し、顕著な功績のあった個人、企業又は団体に対して、その功績をたたえることにより、個人、企業及び団体を含めたオールジャパンによる国土強靱化の取組を加速させ、

強くしなやかな国民生活を実現することを目的として、内閣総理大臣及び国土強靱化担当大臣が表彰するものです。今年新たに創設され、ジャパン・レジリエンス・アワードで表彰されています。

ジャパン・レジリエンス・アワードは、次世代に向けたレジリエンス社会構築へ向けて強靱な国づくり、地域づくり、人づくり及び産業づくりに資する活動、技術開発、製品開発等に取り組んでいる先進的な企業・団体を評価・表彰する取組です。一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会の主催で、今年10回目を迎えました。

3 今年を受賞団体

今年のジャパン・レジリエンス・アワードは4月23日（火）に開催され、岸田総理大臣及び松村国土強靱化担当大臣も出席し、賞状の授与等が行われました。

初の内閣総理大臣賞を受賞されたのは「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）」です。本団体は、NPO等の活動支援や活動調整を行う災害中間支援組織として設立された、初めての全国組織です。支援の「もれ・むら」をなくすため、支援ギャップの把握、支援団体との情報共有、支援団体間のコーディネート等を実施されています。平成28年の設立以来、熊本地震、九州北部豪雨、北海道胆振東部地



写真 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）の栗田代表理事と岸田総理



写真 株式会社エコナミ・日本防災スキーム株式会社の佐藤代表取締役（中央）と松村大臣

震、福島県沖地震、能登半島地震等の全国の災害で活動されています。また、災害時の活動が効果的に行われるよう、平時においても、関係機関との連携強化や訓練、勉強会、フォーラム等を実施されています。(資料1)。

初の国土強靱化担当大臣賞を受賞されたのは「株式会社エコミナミ」と「日本防災スキーム株式会社」(2社の共同受賞)です。地震時の電気火災を防ぐため、地震を感知し、電気を自動で遮断する感震ブレーカーの普及が急務な中、エコミナミは、正確性、堅牢性及び簡易性を併せ持った『感震ブレーカー瞬断』を開発・販売されました。また、感震ブレーカー普及の障害となる「夜、感震ブレーカーが作動したら照明も消え、逆にリスクが高まる」問題を解決するため、日本防災スキームは感震ブレーカーが作動しても消えない電球『いつでもランプtsuita』を開発・販売されました。(資料2)

ジャパン・レジリエンス・アワードでは両賞以外にも、グランプリ賞「清流の国ぎふ防災・減災センター」(『げんさい未来塾』)、国土強靱化地域計画賞「熊本県八代市」(『八代市国土強靱化地域計画』)等、防災・減災、国土強靱化に関する先進的な取組を行う様々な団体が表彰されています。

4 終わりに

強く、しなやかな国民生活の実現に向けて、受賞された企業・団体を始めとした民間の皆様と連携しながら、新技術・デジタルの導入、活用を積極的に進め、防災・減災の高度化を図り、オールジャパンとして国土強靱化の取組をさらに進めていきます。

内閣総理大臣賞

【全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)(東京都千代田区)】
支援の「もれ・むら」をなくす、災害時の連携・コーディネーション活動

国土強靱化

取組概要

- 災害時には、企業、団体、国民からの支援の力を最大限に発揮させることが重要。
- 支援の力を最大限に発揮し、被災者支援の「もれ・むら」をなくす取組を実施。
- 支援の「もれ・むら」をなくすため、支援ギャップの把握、支援団体との情報共有、支援団体間のコーディネーション等を実施。
- 能登半島地震では、発災3日後には情報共有会議(内閣府、石川県、支援組織から456名が参加)を開催。各地の災害中間支援組織からの応援体制を整え、避難生活など行政と連携した課題解決を促進。

先駆性・革新性

- NPO等の活動支援や活動調整を行う災害中間支援組織として設立された、初めての全国組織。
- 支援の「もれ・むら」をなくす仕組みは、海外で人道支援の調整を行っているOCHA(国連人道問題調整事務所)や米国の災害支援調整を行うNVOADの仕組みを参考に構築。
- 平成28年の設立以来、熊本地震、九州北部豪雨、北海道胆振東部地震、福島県沖地震、能登半島地震等の全国の災害で活動。
- 災害時の活動が効果的に行われるよう、平時においても、関係機関との連携強化や訓練・勉強会・フォーラム等を実施。

団体概要

- 東日本大震災の経験から、被災者支援の調整の必要性を感じたNPO等の有志が集まり、H28に設立。

<団体データ>
代表理事：栗田暢之
設立年：平成28年
正会員団体：37団体 *2024年1月時点





能登半島地震の発災3日後に開催された情報共有会議

資料1：全国災害ボランティア支援団体ネットワークの取組内容(内閣総理大臣賞)

国土強靱化担当大臣賞

【株式会社エコミナミ・日本防災スキーム株式会社(東京都稲城市)】
感震ブレーカー「瞬断」とブレーカー作動後も消えない電球「tsuita」の開発・販売

国土強靱化

取組概要

- 地震による火災の過半数は、電気が原因。
※東日本大震災では電気関係の火災が54%(日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より)
※R6能登半島地震における輪島市の火災について、総務省消防防の調査では、屋内電気配線が地震の影響で傷つくなどして発生した電気に起因した火災の可能性を指摘(調査継続中)。
- 地震時の電気火災を防ぐため、地震を感知し、電気を自動で遮断する感震ブレーカーの普及が急務。
- 電気火災を確実に防ぐため、正確性、堅牢性、簡易性を併せ持った「感震ブレーカー瞬断」を開発・販売。
- 感震ブレーカー普及の障害となっていた「夜、感震ブレーカーが作動したら照明も消え、逆にリスクが高まる」問題を解決するため、感震ブレーカーが作動しても消えない電球『いつでもランプtsuita』を開発・販売。

先駆性・革新性

<感震ブレーカー瞬断>

- アース付のコネクタに差し込むだけ。
- 振り子の原理を応用した特許技術で、正確に作動。
- 振り子の作用で揺れを感知するため、壊れることが無く、メンテナンスが不要。

<いつでもランプtsuita>

- 手持ちの照明器具に取り付けるだけ。
- 感震ブレーカー作動した時は、内蔵バッテリーにより最大6時間明かりを灯し続ける。
- 手で持つだけでも点灯、万が一の時は懐中電灯の代わりに活用可能。

会社概要

<(株)エコミナミ>

- 床暖房等の電気設備の施行会社として創業。
- 電気火災の危険性を感じて感震ブレーカーを開発。

<企業データ>
代表取締役：佐藤央
設立年：昭和62年
資本金：1000万円

<日本防災スキーム(株)>

- (株)エコミナミが母体。
- 防災に特化した製品の開発・販売に専念するため、令和4年に設立。

<企業データ>
代表取締役：佐藤央
設立年：令和4年
資本金：300万円



地震時の火災の6割は電気火災(輪島市の火災も電気に起因している可能性)、感震ブレーカーの普及が急務



感震ブレーカー普及のため「感震ブレーカー瞬断」、いつでもランプtsuitaを開発・販売

資料2：株式会社エコミナミ/日本防災スキーム株式会社の取組内容(国土強靱化担当大臣賞)

参考

<国土強靱化> 内閣総理大臣賞、国土強靱化担当大臣賞(内閣官房HP)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/award/index.html

ジャパン・レジリエンス・アワード

<https://www.resilience-jp.biz/award/>

ぼうさい 令和六年 第110号 10

防災について一緒に学んでみませんか？

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

内閣府では皆様に災害対策を身近に感じていただき、できることから行動いただくため、イベントの企画・運営、SNSでの防災情報の発信等様々な取組を行っております。

1 火山防災の日（8月26日）

令和6年4月に「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、8月26日が「火山防災の日」と定められました。

内閣府では、より多くの方々に火山の魅力・恩恵を知っていただきつつ、火山災害に備えていただけるよう、「火山防災の日」Instagramを開設しました。ぜひ、フォローチェックをお願いします。



Instagramフォロー
はこちら→



●火山防災の日ホームページ:

<https://www.bousai.go.jp/kazan/bousainohievent/index.html>



2 「ぼうさい応援キャラクター」誕生！

ナマズをモチーフにしたキャラクターが、内閣府防災担当の公式X等を通じて皆さんの「災害への備え」を応援します。備えあれば憂いなし！下記QRコードから公式Xをフォローして、一緒に「備えるチカラ」を磨きましょう。



公式X QRコード



3 ぼうさいこくたい（10月19日～20日）

9回目を迎える2024年の防災推進国民大会は、「復興への希望を、熊本から全国へ～伝えるばい熊本！がんばるばい日本！～」がテーマです。

併催される「世界津波の日」2024高校生サミット in 熊本」とも連携して、災害を教訓とした防災の取組、「創造的復興」の取組を全国に発信します。能登半島等全国の被災地に希望の灯火を繋ぎ、国民の防災意識の向上を図る機会にしたいと考えています。

●ぼうさいこくたい2024特設サイトURL:

<https://bosai-kokutai.jp/2024/about/>



内閣府
ぼうさいこくたい
2024 in 熊本
みんなで行くモン!!
復興への希望を、熊本から全国へ
～伝えるばい熊本！
がんばるばい日本！～
第9回防災推進国民大会
開催日 10/19土・20日
10:00～18:00(予定) 10:00～15:30(予定)
開催場所 熊本城ホール、熊本市国際交流会館、花畑広場
詳しくはWEBサイトで! ぼうさいこくたい 検索
入場・参加無料
併催イベント「世界津波の日」2024高校生サミット in 熊本 10/23日～24日
会場：熊本城ホール
主催：防災推進国民大会2024実行委員会（内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議） 協力：熊本県・熊本市

地区防災計画の策定状況について

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

1 地区防災計画制度施行から10年

平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では「公助の限界」と「自助・共助の重要性」が注目を集めました。その教訓から、平成25年（2013年）の内閣府による「災害対策基本法」の改正により、地区居住者等（地区に居住する住民及び事業所を有する事業者）が、市町村と連携しながら、自助・共助による自発的な防災活動を推進し、地域の防災力を高めるため「地区防災計画制度」が創設されました。本制度は、平成26年（2014年）4月1日に施行され、今年で10年目を迎えています。

2 策定状況等について

内閣府では地区防災計画の策定状況等について、全国の自治体を通じて調査を行っています。地区防災計画制度は、地区居住者等が、計画の素案を作成し、それを市町村防災会議に対して市町村地域防災計画に定めるように提案し（計画提案）、市町村防災会議が、市町村地域防災計画に地区防災計画を定める必要があると認めたとときに、市町村地域防災計画に地区防災計画が反映される仕組みになっています。

そして、内閣府の調査によると、令和5年（2023年）4月1日現在、地区防災計画が市町村地域防災計画に反映されているのは、43都道府県216市区町村の

2,428地区です。（図表）

また、地区防災計画が、市町村地域防災計画に反映されていないものの、地区防災計画の策定に向けた活動が行われているのは、46都道府県389市区町村の6,510地区となっています。

つまり、市町村地域防災計画に反映された地区防災計画のある地区及び地区防災計画の策定に向けた活動が行われている地区は、全国で8,938地区です。

そして、令和4年度（2022年度）中に地域防災計画に定められた367地区の地区防災計画の事例等を分析したところ、地区防災計画の作成主体については40.0%が自治会・町内会、54.8%が自主防災組織であること、地区内人口については59.4%が500人以下、71.2%が1,000人以下であること、地区防災計画策定のきっかけについては、67.3%が「行政側の働きかけ」であることが判明しています。

3 終わりに

内閣府では、地区防災計画制度を広く全国に展開させる観点から、地区防災計画を推進する自治体間の交流を深めるネットワークである「地区防'z」や地区防災計画フォーラム等のイベントの実施に取り組んでいます。ぜひ、地区防災計画を活用して、効果的な防災活動に役立てていただければと思います。

図表 地域防災計画に反映された地区防災計画数（令和5年4月1日現在・内閣府 2024）

◇地域防災計画に反映済み：43都道府県、216市区町村、2,428地区（R4年度に新たに反映された計画 367地区）

都道府県名	市区町村数	地区数	都道府県名	市区町村数	地区数	都道府県名	市区町村数	地区数	都道府県名	市区町村数	地区数
北海道	10	51	東京都	11	186	滋賀県	3	11	香川県	4	32
青森県	0	0	神奈川県	4	38	京都府	4	49	愛媛県	7	86
岩手県	5	49	新潟県	2	2	大阪府	5	84	高知県	3	44
宮城県	3	61	富山県	2	2	兵庫県	9	173	福岡県	8	88
秋田県	2	2	石川県	1	1	奈良県	4	11	佐賀県	0	0
山形県	5	51	福井県	1	1	和歌山県	1	1	長崎県	0	0
福島県	2	7	山梨県	10	553	鳥取県	1	4	熊本県	13	302
茨城県	6	83	長野県	13	106	島根県	1	1	大分県	0	0
栃木県	8	17	岐阜県	7	27	岡山県	4	10	宮崎県	3	8
群馬県	2	34	静岡県	6	29	広島県	1	1	鹿児島県	15	60
埼玉県	7	21	愛知県	9	23	山口県	3	87	沖縄県	2	2
千葉県	3	10	三重県	5	19	徳島県	1	1	計	216	2,428

文献：内閣府，2024，『令和6年版防災白書』。

※調査対象：市区町村
※R5.4.1時点の集計値

「令和5年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」について

内閣府（防災担当） 防災計画担当

内閣府では、平成19年（2007年）より、BCPの策定率をはじめとした民間企業の事業継続の取組に関する実態調査を隔年度で実施しておりますが、この度、令和5年度（2023年度）の調査結果を公表しましたので、概要を紹介いたします。

なお、令和5年度（2023年度）調査から、従来の調査項目に加え、事業所の耐震化等の防災に係る調査項目を追加しています。

【調査結果（概要）】

～BCP策定率：大企業・中堅企業とも、調査開始以降、着実に上昇～

■ BCP策定率は「策定済」が大企業76.4%、中堅企業45.5%と、令和3年度対比+5%程度上昇。

■ リスク事象として、地震、感染症、洪水等特定事象を想定している企業が80%以上を占める。また、災害を特定せず対応策を策定している企業（オールハザード型）は18%となり上昇傾向。

■ 業種別では、金融・保険業において策定済が76.6%と従来から策定が進んでいる状況。住民、企業及び地域の復旧・復興に大きく影響する医療を含めたライフライン関連の企業においては、40～70%程度の策定率に留まっている。住民生活にも影響がある小売業については34.7%と低位な状況。

■ 被害を受けた際に有効であった取組については、**安否確認、備蓄等の基本的な防災項目やBCPに関連する項目が上位を占め**、「BCP策定／見直し」の有効性は、中堅企業より大企業での割合が高い。

■ 一方で、BCP策定／推進に当たっての課題として、まずは、社内及び仕入／販売先との調整等の対応の難しさ、現場意識の改善に向けた社員教育等が主に上げられる。また、BCP未策定企業や策定推進中の企業において**人材不足やスキル／ノウハウ不足が障壁**となっている。

■ 耐震基準を充足している事業所／工場を所有する企業の割合は約80%であった。

※調査期間：令和6年1月5日～1月26日、調査対象：業種及び資本金・常用雇用数によって「大企業」、「中堅企業」、「その他企業（資本金1億円以上の中小企業）」に分類し、4,934社を抽出。有効回答数は1,826社（回答率37%）

問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付

電話：03-3501-6996（直通）

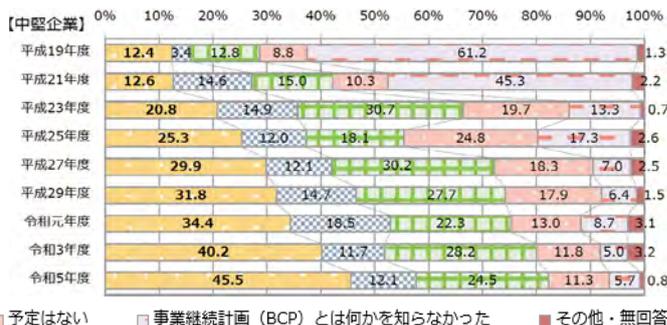
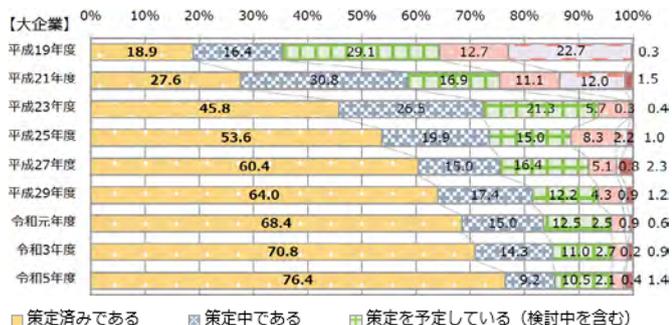
参考

内閣府，2024，「令和5年度企業の事業継続及び防災に関する実態調査（一般統計調査）」。

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/index.html>



表 大企業と中堅企業のBCP策定状況



災害・緊急時における障害者等の利便増進に資するICT機器等の利活用推進ガイドを作成しました。

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室

我が国は、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火といった自然災害が頻繁に発生する自然条件を有しているほか、日常生活においても、交通事故や公共交通機関の事故・遅延、火災、停電、不審者や危険な動物の出没といった、突然の緊急事態に直面するリスクが存在します。これらの災害・緊急時に際しては、正確かつ迅速に情報を得ること、そしてその情報を基に適切な判断を下し、周りの人々との効果的な意思疎通を行いながら、安全を確保する行動をとることが求められます。

この点、視覚や聴覚、音声、言語に障害のある人々は、災害・緊急時において格段に困難を経験します。障害当事者が安全かつ安心して対応できるようにするためには、家族、友人、知人、近隣住民、自治体職員、災害救助活動に従事する者、ボランティア等からの支援が不可欠です。

そのため、総務省では、日常的な備えから災害・緊急時の情報収集、避難行動、さらには避難所での生活が必要となった際に、どのようなICT機器・サービスが、視覚、聴覚、音声、言語に障害のある当事者及び支援する人々にとって有効かをまとめた「災害・緊急時における障害者等の利便増進に資するICT機器等の利活用推進ガイド」を令和6年（2024年）3月に作成しました（総務省2024）。

主な対象は、障害当事者やその支援者、災害・緊急時に住民対応を担当する自治体職員、消防・警察の職員、道路や公共交通機関等、社会インフラを運営する方々としていますが、災害・緊急時に活用するICT機器・サービスの研究・開発を行う大学、研究機関、企業の関係者にもぜひ読んでいただき、実際の災害・緊急時に、これらのICT機器・サービスがどのように役立つかを理解し、その改善や新たな開発につなげていただくことを期待しています。

本ガイドで紹介するICT機器・サービスは、令和6年（2024年）3月時点で製品化されているものを基にしています。ただし、障害当事者の具体的な状況や災害・緊急時の発生状況によっては、紹介するICT機器・サービスが効果を発揮しない場合も考えられます。大切なのは、周囲の人々の理解と支援であり、ICT機器・サービスにのみ依存することではありません。皆様が災害・緊急時において、より安全で安心な対応をとるために本ガイドが一助となれば幸いです。ぜひ御覧ください。

文献

総務省, 2024, 災害・緊急時における障害者等の利便増進に資するICT機器等の利活用推進ガイド. <https://www.soumu.go.jp/main/content/000944987.pdf>



水害リスクに備える

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

1 はじめに

近年、全国各地で大規模な豪雨災害が毎年のように発生しております。激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくためには、河川整備等によるハード対策に加え、避難等のソフト対策によってできるだけ被害を最小化する取組が必要となっています。

2 水害リスク情報の空白域の解消

令和元年（2019年）東日本台風では、洪水浸水想定区域図の作成義務のある洪水予報河川・水位周知河川ではない小規模な河川（以下、「小規模河川」という。）においても氾濫が発生し、浸水被害が発生しました。

こうした状況を踏まえ、令和3年（2021年）に水防法を改正し、洪水浸水想定区域の指定対象を、これまでの洪水予報河川・水位周知河川の約2,000河川に加え、新たにその他の河川約15,000河川を含め約17,000河川に拡大しました。

今後、各都道府県による小規模河川の洪水浸水想定区域の指定、公表を支援し、令和7年度（2025年度）末までに完了させることを目指しています。

3 マイ・タイムラインについて

タイムラインとは、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」・「誰が」・「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。

このタイムラインの考え方を基に、全国様々な地域において、住民一人ひとりが、「いつ」・「何をするか」といった災害時の避難行動を時系列に沿って決めておく「マイ・タイムライン」を作成する取組が進められています。

国土交通省では、この取組を促進するため、マイ・タイムラインの作成方法やワークショップの進め方を示した「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」を作成するとともに、令和6年（2024年）2月には日本

防災士機構と、5月には気象キャスターと連携した研修会を実施しました。

引き続き、マイ・タイムラインの普及・啓発等を通して、防災意識の向上を図り、円滑な避難行動の支援に取り組んでまいります。



写真 日本防災士機構との研修



写真 気象キャスターとの研修

4 水防協力団体について

近年、地域の水防活動を行う水防団員等の減少や高齢化が全国的に進んでおり、地域防災力の低下が懸念されています。

そのため、水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」を、水防管理者（市町村長）が通年で募集しているところですが、その取組をさらに支援・強化するため、令和5年（2023年）12月には、国土交通省が募集に協力を行いました。

その結果、新たに13企業・団体が、市町村から水防協力団体に指定されました。



写真 パローホールディングス（岐阜県多治見市から指定）



写真 四国クリエイティブ協会（高知県いの町から指定）

5 最後に

国土交通省としては、水害リスク情報の充実やマイ・タイムラインの作成支援等を通じ、住民等が水害リスクを自分のこととして捉える自分事化を推進し、流域治水の取組を進めてまいります。

災害からの復旧・復興を支えます～あなたの街の地籍調査～

国土交通省政策統括官付地理空間情報課地籍整備室

地籍調査とは、主に市区町村が主体となって、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。この際、土地の所有者の方には現地調査に立ち会っていただき、御自身の土地の境界位置の確認をお願いしております。

災害が発生した場合、道路の復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧、住宅の再建等が急務となりますが、地籍調査を実施している地域では、災害によって土地の境界を示す杭が無くなったり、移動したりした場合であっても、地籍調査の成果を使って、現地に元の境界を復元することが可能になります。他方、地籍調査を実施していない地域では、災害復旧に当たり、まず、土地の境界の確認から始める必要があります。復旧事業に着手する前に多くの時間と手間が必要となります。実際に、東日本大震災発災時における高台への集団移転では、移転先の造成地の地籍調査が実施済みであったため、用地買収にかかる期間が、約8カ月短縮されたという事例もあり（図1）、地籍調査は災害からの復旧・復興の迅速化に大きな効果を発揮します。

ところが、令和5年度末時点での全国での地籍調査の進捗率は53%に留まっており（図2）、防災上必要な地域では、早急に地籍調査を実施する必要があります。

このため、国土交通省では、地籍調査の円滑化を図

るため、土地の所有者が遠方に居住されていて現地調査に立ち会うことが困難な場合には、図面等を送付して境界を確認していただく手続の導入や、土地の所有者が高齢化し急峻かつ広大な地形が多い山村部においては、現地立会いの負担を軽減できるリモートセンシングデータを活用した調査手法の導入等を進めてきました。今後も調査を迅速に進めるための見直しに取り組んでまいります。

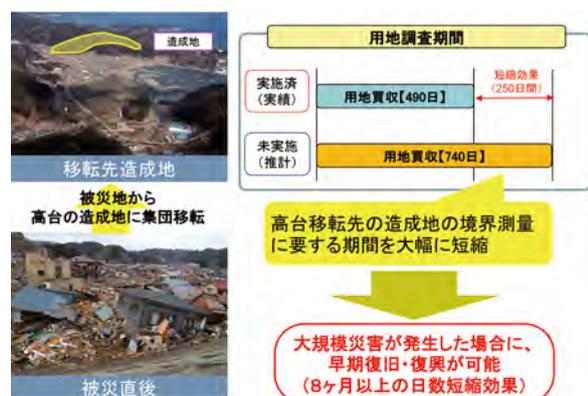
地籍調査の実施に当たっては、土地の所有者の皆様一人一人の御協力が必要です。災害への備えとして、地籍調査の実施に御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

参考

地籍調査をしないとこんな困ったことに
<http://www.chiseki.go.jp/about/trouble/index.html>

全国の地籍調査の実施状況
<http://www.chiseki.go.jp/situation/status/index.html>

国土調査のあり方に関する検討小委員会
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s104_kokudotyousa01.html



※岩手県農林水産部農村計画課HPを参考に作成 (写真は宮古市から提供)

図1 地籍調査による震災復興関連事業の迅速化 (岩手県宮古市の事例)

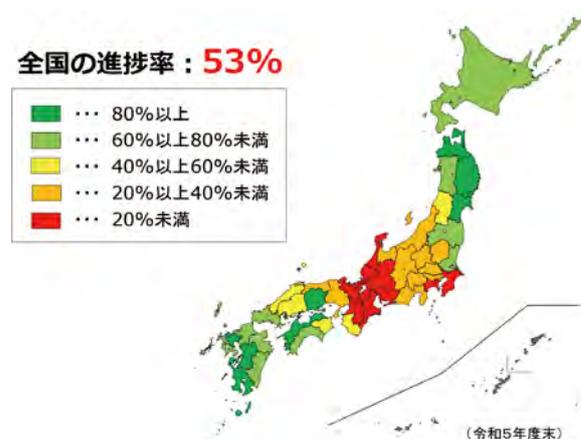


図2 全国の地籍調査の実施状況

ショート動画「はれるんと地震を学ぼう！」を公開中!

地震についてより多くの皆様に知っていただけるように、気象庁の専門家が簡潔に解説した動画を「はれるんと地震を学ぼう！」シリーズと題して2024年3月に公開しました。

地震に関する疑問に対して、30秒程度のショート動画の中にわかりやすい言葉での説明を盛り込んでいます。スマートフォンでも見やすい縦長の形式とするほか、気象庁マスコットキャラクター“はれるん”が全ての動画に登場しています。

【「はれるんと地震を学ぼう！」YouTube再生リスト】

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLuIVCmWIZHOpl0wb68jaziLymleeNRbc>



再生リストを御覧いただくとわかるように、「体感した震度が違う」「緊急地震速報は必ず間に合うの?」といった、多くの方が一度は疑問に思うであろうことを動画のテーマとしています。

ここでは、動画の一つ「大きな地震がおきたあとは…」について御紹介します。

【「大きな地震がおきたあとは…」】

<https://www.youtube.com/shorts/b5FhpzYqrrg>



こちらの動画では、大きな地震が起こった後には続けて大きな地震が起こりやすいという特徴を踏まえて気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」と「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について御紹介しています。

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ全域を対象に大規模地震発生の可能性が平常時より相対的に高まっている際にお知らせします。情報



気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室

名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」等の形で情報発表します。

【南海トラフ地震臨時情報】

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/nteq/info_criterion.html



「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖の巨大地震の想定震源域で、大規模地震の発生可能性が、平常時より相対的に高まっている際に発表される情報です。



【北海道・三陸沖後発地震注意情報】

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/nceq/info_guide.html



これらの情報は、情報が発表された際にとるべき行動がイメージしにくい複雑な情報ですが、「大きい地震が起きた後に、気を付けてください」という簡潔な内容と分かりやすい図と説明により解説しています。

また、どちらの情報も、発表されたとしても次に大きな地震が必ず起こるわけではありませんが、たとえ不確実性が高くとも地震に備えていただくことで被害軽減を図ることができます。この動画では、突発的に発生する地震への日頃からの備えが必要であることも合わせて呼びかけを行っています。

今回御紹介したショート動画は、わかりやすい言葉・表現を用いて説明するよう意識して作成しています。気軽に視聴でき知識を得られるコンテンツとなっていますので、まずはこれらの動画を御覧いただき、地震という現象そのものや気象庁の情報への理解を深める「入り口」としていただければ幸いです。タイトルリストから、御興味のあるものを選んで、ぜひ御覧ください。

児童・生徒向けコンテンツを充実した 新たな「防災学習ポータルサイト」の公開について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動により安全を確保し、日頃から災害に備えておくことが重要です。そのような防災に対する意識を醸成し、適切な行動につなげていくためには、子どもの時期からの防災教育の取組が必要です。国土交通省では、平成30年3月よりホームページに「防災教育ポータル」を開設し、理科、社会や総合的な学習等の授業において児童・生徒が防災を学ぶことができる動画をはじめ、楽しみながら防災行動を学べるカードゲーム等のコンテンツや教材を掲載し、学校や地域における防災教育を支援してきました。

今般、児童・生徒向けのコンテンツの充実を図り、より利用しやすくした「防災学習ポータルサイト」にリニューアルし、令和6年4月26日から公開いたしました。

今後も、様々な防災に関する写真・動画といった素材や最新の教育現場の実態に即した教材等を随時追加し

ていく予定です。学校教育の場、各地域の防災教育をはじめ、日頃からの防災の備えにぜひ御活用ください。

参考

防災学習ポータルサイトURL：

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/>



防災学習ポータルサイトについて

“熊本の教訓を世界へ、そして未来へ” 本年10月 熊本において「世界津波の日」高校生サミットを開催します！

熊本県危機管理防災課

熊本地震や集中豪雨等の大規模自然災害を経験した熊本で、命を守る対策と創造的復興を学ぶ「世界津波の日」2024高校生サミット in 熊本」を開催します。

2015年の国連総会で日本が提唱し、採択された11月5日の「世界津波の日」にちなみ、2016年からサミットが始まり、これまでに、高知県、沖縄県、和歌山県、北海道及び

新潟県で開催されています。

サミットには世界約40カ国・地域から500名程度の高校生が参加し、自然災害の脅威や対策を学び、議論するとともに、交流を通じてお互いのきずなを深めます。

参考

<https://tsunamisummit2024.pref.kumamoto.jp/>



福島県浪江町樋渡・牛渡地区の地区防災計画づくり

福島県災害対策課

1 はじめに

本県では近年、災害が激甚化・頻発化してきており、これまでの経験が通用しない災害に備え、県民や地域における防災力の一層の強化が求められています。加えて、これらの取組を推進する、地域の実情に精通した防災知識を有するリーダーの存在が不可欠となっています。

そのような課題に対応するため、本県では今年度、「地域防災サポーター」制度を創設しました。防災士の資格を持つ方を「地域防災サポーター」として登録し、県と地域住民の橋渡し役として、今年度から県内各地の「地区防災計画（以下「計画」という。）策定支援^{注1}」や「マイ避難推進講習会^{注2}」に参加いただいております。

2 浪江町樋渡・牛渡行政区について

浪江町は、2011年の東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、全町避難を経験し、2017年の一部解除まで、全住民が町外へ避難していました。

居住制限区域であった^{ひがし うしわた}樋渡・牛渡行政区には、震災前には212世帯が居住していました。2017年に樋渡・牛渡行政区の避難指示が解除され、今（2024年4月時点）では、100世帯137人が居住しています（浪江町総務課への聞き取りによる）。

当該行政区は、震災前からの住民に加え、震災後、移住されてきた住民も非常に多く生活する地区となっています。

また、震災前から居住している住民の中には、避難先と浪江町を行き来する二地域居住を継続している方も多数います。

3 計画づくりと地域防災サポーターの活用

浪江町の樋渡・牛渡行政区では、2024年4月よ

り、防災を切り口に「地域づくり」を進めていくことを目的に、計画づくりを始めました。

計画策定に当たっては、そのまとめ役である「地域防災サポーター」として、家族で樋渡・牛渡行政区へ移住された、防災士資格を持つ方が中心となって、計画策定に向けたワークショップを実施していただきました。一方、ワークショップに参加した住民の方々は、このワークショップを通して、地域のこと、防災体制作り、災害時の対応等について考察し、地区の特性や災害時にとるべき行動について、情報を共有することができました。

まさに、震災前からの住民と、震災後移住されてきた住民が、防災を切り口に協力し、地域コミュニティを醸成しました。

4 おわりに

計画は、立派なものを策定して終了するものではありません。地域というものは、時間が過ぎれば人は変わり、街も変わります。計画は、その都度、実動訓練や経験を踏まえ、見直していく必要があります。

本県では、引き続き、地域防災サポーターの継続的な活動を通じて、防災活動をとおした地域コミュニティの醸成（地域づくり）と、住民主体で互いに助け合うことのできる地域（地域人材づくり）を目指していきます。

地域住民にとって、計画の策定は地域コミュニティ復活・醸成の入口であり、本県の地域防災サポーター登録制度を利用した持続可能な防災活動を実施することが、本事業が目指す「地域づくり」「地域人材づくり」なのです。

注1 地域住民が主体となり、災害時に備え、備蓄や避難経路といった計画を策定する支援。

注2 自分や家族に適した避難行動を考えるワークショップ。



写真 地区での計画づくりの様相

富士河口湖町の「Jr防災士」について

山梨県富士河口湖町地域防災課

1 はじめに

富士河口湖町は、富士山の北麓に位置する自然豊かな町で、人口は約2万7,000人、年間約500万人の観光客が訪れる国際観光地として多くの方に楽しまれております。自然豊かな富士河口湖町は、自然災害にも近い場所にあるとも言え、南海トラフ地震をはじめとする地震災害、大雨による土砂災害、そして約300年間噴火をしていない富士山の噴火等のリスクがあり、防災対策の一層の充実が求められています。

2 防災教育について

富士河口湖町では、令和3年度（2021年度）より、地域防災力向上を目的とし、富士河口湖町Jr防災士講座を実施してきました。この講座は、小学生4～6年生を対象とした防災講座となっており、年間で夏休みと冬休みの計2回実施してきました。

このJr防災士講座では、「防災講座」「防災マップ作り」「避難所体験」「水消火器体験」「起震車体験」「防災リュック作成」「溶岩流実験」等の多種多様な内容となっており、子供たちに楽しく実践的に防災を学んでもらおうと、関係機関と創意工夫をしながら実施してきました。

富士河口湖町としても、激甚化する自然災害の中、子供の頃からの防災教育が大変重要だと考えており、山梨県、山梨県富士山科学研究所、富士河口湖防災士会、ケーブルテレビ河口湖、富士河口湖町立教育センター等の関係団体と連携しながら取組を継続・強化しております。

3 表彰について

この講座も令和5年度（2023年度）で3年を終える事となり、これまでJr防災士講座や防災事業に積極的に参加された児童5名に対して、町長表彰を授与しました。受賞された皆様おめでとうございます。写真は、令和6年（2024年）3月22日（金）に行った表彰式の模様になります。

Jr防災士の皆様が、これまで学んだ事、そして、これから学ぶ事をいかして、活躍されることを祈念いたします。

4 終わりに

災害は、いつ発生するか分かりません。富士河口湖町としても、引き続き防災教育を充実させ、地域防災力の向上を目指していきます。



写真 Jr防災士講座の様相



写真 表彰式の模様

矢掛町中川地区の地区防災計画づくり

岡山県矢掛町総務防災課

1 中川地区の特性と災害経験

中川地区は、大字単位で、本堀、浅海及び江良で構成されており、矢掛町に七つある小学校区単位の1つである。東西に小田川が流れており、中川地区を南北に分断している。

川北は、東西に旧山陽道が走り交通の要衝として栄え、南北の平坦地は小田川の恵みにより農地として利用されているが、小田川が砂礫の堆積により川底が周辺の平面地よりも高くなった天井川であるため、昔から内水等による水害に悩まされている。

当該地区では、少子高齢化も進み、高齢化率42%は町の平均39%を上回っている。

昭和の築堤までは、毎年豪雨による水害に悩まされ、阿部山系の土砂災害による砂防工事等の記録が残っている。大正時代には、丁老池の堤防決壊や、最近では、平成30年西日本豪雨により浸水や土砂崩れで大きな被害を受けた。

2 内閣府モデル事業の実施

こうした中で、令和5年度に、中川地区は、内閣府の「地区防災計画作成モデル創出事業」の対象として採択され、アドバイザーの先生から計画作成のノウハウを学びながら地区防災計画づくりに取り組んだ。

モデル事業では、3回のワークショップが行われた。第1回目が令和5年12月3日（日）、第2回目が令和6年1月21日（日）、最終回が令和6年3月10日（日）であった。

そして、毎回70人程度の住民等が参加してワーク

ショップを行った。

第1回は、アドバイザーの磯打千雅子香川大学特命准教授に計画の意義や策定時のポイント等を教わった。地区防災計画は、東日本大震災の教訓を踏まえ創設された制度で、地区居住者等が主体となり、地域の特徴を活かした災害時の“マイルール”を作る取組であること。地域に詳しい住民や企業、町内会及び自主防災組織が作成する「地区の特性に応じた計画」、「みんなの計画」であること。計画書を作って終わりではなく、活動の継続を重視した「継続的に地域防災力を向上させる取組」であることを学んだ。

グループワークでは、クロスロードを行い、日頃の備え、要支援者対策、災害時の避難及び日頃の付き合いについて意見を交わした。

第2回は、中川地区自治協議会と一時避難場所の協定を結んでいる平野鐵工所を会場に、参加者が避難時に必要な物を紹介しながら意見交換をした。なお、矢掛町では、より身近な地域の集会所を自主避難所として自治会や自主防災組織が運営する場合、届出により一時避難所（自主避難所）として町が指定している。その中でも、地域住民の代表と企業が一時避難場所の



写真 第1回ワークショップ

協定を結ぶのは2例目で、共助の取組として特筆に値するものである。

参加者のアンケート結果からも、実際に避難するかもしれない場所でワークショップを行い、具体的に考えることができたことがうかがえた。

第3回は、内閣府の西澤雅道企画官に他地域の取組事例を紹介していただいた。グループワークでは、災害に応じた避難経路や避難先を決め、訓練をして課題が見つければ修正するという繰り返しが重要であるという意見が出た。このワークショップの中で、中川地区自治協議会から素案の説明があり、参加者から了承を得た。

ワークショップ終了後に、中川地区を構成する3自治会、自治会を構成する24町内会の強み、弱み、危険な場所といった特性が素案に追加され、3月中に完成することができた。

3 最後に

今回、内閣府の地区防災計画作成モデル創出事業の採択を受け、また、地域のキーパーソンの推進力と参加者の盛り上がりがあり、矢掛町で初めての地区防災計画ができた。今後は、モデル事業の知見を活かして、町内全域に共助の輪を広げていきたい。

内閣府及び岡山県の御支援なくして、本町だけでは、ここまでの事業展開はできなかった。

本町の防災行政に関しては、地域防災計画、受援計画、業務継続計画等の各種計画策定業務、ハード及びソフトを含めた防災体制の整備、市町村の努力義務になっている個別避難計画の作成促進等課題が山積している。

また、各家庭での備蓄、耐震化、自主防災組織の結成・活動強化等、自助及び共助の取組の理解促進も大きな課題である。

本町の自主防災組織率は86%には達したが、活動の強化及び充実が求められている。個別避難計画の作成も20件にとどまっている。出前講座等の機会を捉えて計画作成を促しているが、なかなか件数が増えない状況である。

地域においては、計画と名の付くものへの抵抗感も強い。人口1万3,000人余りの小さな町であり、顔の見える関係性はある程度できており、計画はなくともある程度の助け合い（共助）は、大都市よりはできていると感じている。しかしながら、少子高齢化も進み、災害時には助けてもらう年齢あるいは状態の人ばかりで自主防災組織も作れないという声も上がっている。

町としては、地域防災力の向上に努力しているところであるが、課題も多い。今回の地区防災計画作成モデル創出事業による内閣府及び岡山県の御支援に感謝を申し上げるとともに、引き続き、防災行政全般にわたり人的及び財政的な御支援をお願いしたい。



写真 第2回ワークショップ



写真 第3回ワークショップ

高輪ゲートウェイ駅周辺地区における防災の取組について

東日本旅客鉄道株式会社

1 はじめに

高輪ゲートウェイ駅周辺地区では、鉄道車両基地跡地開発を中心に大規模なまちづくりが推進されています。2020年3月の高輪ゲートウェイ駅開業を契機に、当社が中心となって、えきとまちが一体となったまちづくりが進行していますが、本地区を含む品川駅・田町駅周辺地域では、大規模地震が発生した場合においても災害に強く、安全・安心な拠点とするため、2022年に官民連携で都市再生安全確保計画（以下「安確計画」）が策定されています。本地区は、この安確計画を開業後のまち運営に活かしていくため、まちの内外のステークホルダーとともに、安全・安心の取組を進めています。本稿では、今までに至る取組の概況と今後の展望について御報告します。

2 高輪ゲートウェイ駅周辺まちづくりの概要について

TAKANAWA GATEWAY CITYは、南北方向約1.6kmの品川車両基地跡地（約13ha）を含む土地区画整理事業（約14.7ha）により新たに土地が創出される品川駅北周辺地区のうち、高輪ゲートウェイ駅前の街区と田町駅方面に向かって計四つの街区を先行的に開発、新たに生まれる街であり、更地からの新規開発、

いわゆるグリーンフィールド開発であることが特徴です。また、広域交通結節機能を担う品川駅と、高輪ゲートウェイ駅、羽田空港に直結する泉岳寺駅に隣接し、優れた交通利便性を有した国際交流拠点を形成するため、2019年4月に国家戦略特別区域計画として認定されました。

3 都市再生安全確保計画の概要について

品川駅・田町駅周辺地域は2012年1月に特定都市再生緊急整備地域に指定され、段階的かつ長期的なまちづくりが進められています。2019年4月のTAKANAWA GATEWAY CITY（品川駅北周辺地区）に関する国家戦略特別区域計画の認定を契機に、安確計画の検討が官民連携によりスタートし、安確計画作成検討会を経て2022年1月に安確計画が策定されました。

4 官民連携の取組について

(1) 広域連携連絡会における「安心安全WG」

安確計画では、都市の防災力を高めるためには平時から安全確保策を実施することが重要と考え、広域的なエリアマネジメントの推進を図る「高輪ゲートウェイ駅周辺地区広域連携連絡会」の中に「安全安心ワー

表1 TAKANAWA GATEWAY CITYの開発概要

街区別	THE LINKPILLAR 1 SOUTH/NORTH (複合棟Ⅰ)	THE LINKPILLAR 2 (複合棟Ⅱ)	文化創造棟 (仮称)	TAKANAWA GATEWAY CITY RESIDENCE (住宅棟)
敷地面積	約38千㎡	約15千㎡	約8千㎡	約13千㎡
延床面積	約460千㎡	約208千㎡	約29千㎡	約148千㎡
階数	地上30階/地下3階	地上31階/地下5階	地上6階/地下3階	地上44階/地下2階
開業予定	2025年3月		2025年度中	



図1 高輪ゲートウェイ駅周辺の全景

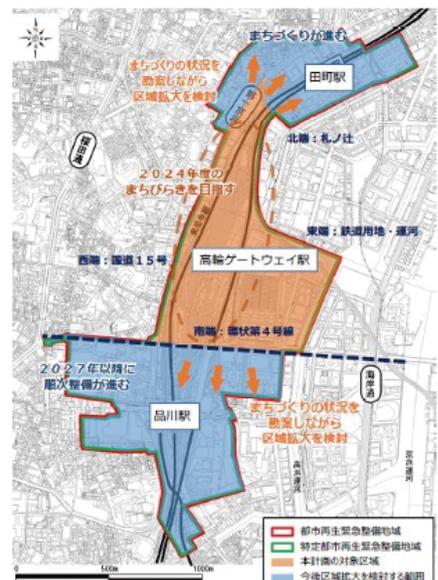


図2 都市再生安全確保計画の対象区域

都心南部直下地震に備える災害ダッシュボードによる防災まちづくり

東京都千代田区政策経営部災害対策・危機管理課
三菱地所株式会社都市計画企画部

1 千代田区丸の内周辺での防災計画

千代田区大手町・丸の内・有楽町地区は“大丸有地区（だいまるゆう地区）”と呼ばれており、都市再生特別措置法に基づく、都市再生安全確保計画（2015年策定・2024年4月改定）により、公民連携して同計画の更新と実践を続けています。都心南部直下地震（M7.3、震度6強）が発災した場合、大丸有地区では、帰宅困難者約4万2,000人（就業人口約35万人を除く来街者等）を想定しており、同計画では“混乱を最小限”にすることを念頭に、様々な計画・目標等を掲げており、その計画の1つに「地区内の事業者等による情報収集と情報HUB拠点」について述べています。

なお、大丸有地区は、千代田区地域防災計画（2024年2月修正）と地区防災計画（2022年3月策定）を加えた3つの防災関連計画で防災まちづくりを推進しています。

2 災害時の情報HUB機能・災害ダッシュボード

千代田区と三菱地所は、災害時の帰宅困難者対策を強化するため、連携協定を締結し、公共放送、自治体・鉄道等の発信情報、帰宅困難者等の一時受入施設の情報等を一元的に発信するサイト“災害ダッシュボード”の先行機能を、令和6年2月から社会実装しました。

多くの帰宅困難者が想定される都心の課題に対応し、帰宅困難者対策の先駆的なモデルとして、この災害ダッシュボードで、発災直後の情報難民ゼロを目指しています（図1・2）。



図1 災害ダッシュボード デジタルサイネージ版

3 ターミナル駅周辺を情報HUBで公民連携

大丸有地区は、15駅・22路線の鉄道網を有するエリアで、災害により公共交通機関が麻痺した場合には、多くの帰宅困難者が発生すると見込まれています。災害ダッシュボードは、発災直後に駅や商業施設に掲出している二次元コードをスマートフォンから読み取ることで、千代田区からのお知らせ、災害時退避場所、一時受入施設、災害拠点病院等の情報を取得することができます。これにより、帰宅困難者の安全・安心に寄与し、滞留場所の分散等による混乱回避も狙っています。

4 災害ダッシュボード開発の経緯と今後

三菱地所は、都市安全確保促進事業（国土交通省）を活用し、①千代田区の災害対策本部、鉄道・施設事業者の課題解決、②混乱回避を重要ポイントとして、災害ダッシュボードの実証実験を重ね、機能の成長を図ってきました。

今後も、「近くに災害拠点病院がなく、災害時は救急車の到着時間が見込めない」等、更なる課題について、組織的対策とDX活用の両面から、公民連携して取り組んでいきます。

参考

三菱地所株式会社プレスリリース、2024「千代田区と災害時のDX連携協定を締結し、【災害ダッシュボード】を社会実装」。

https://www.mec.co.jp/news/detail/2024/02/07_mec240207_saigaidb



図2 災害ダッシュボード デジタルマップ版

「防災スイッチ」の導入と水位確認板の設置で速やかな避難を促す

兵庫県宝塚市
川面地区自主防災会

川面地区自主防災会前会長の喜多毅さん



大阪・神戸のベッドタウンとして22万の人口を抱える兵庫県宝塚市。その中心街に位置するのが川面地区です。川面地区自主防災会は、阪神・淡路大震災の翌年の平成8年（1996年）に結成され、現在は19自治会、2万人の住民が所属しています。

川面地区は、二級河川の武庫川に面しているほか、その支流である一後川、荒神川、大堀川が地区内を流れており、広い範囲が浸水想定区域になっています。武庫川では、文化3年（1806年）に大洪水があり、宝塚でも大きな被害を記録していますが、最近は大きな水害が発生していないことから、住民の災害への危機感が薄くなっていることが課題となっていました。

そこで同自主防災会では、京都大学防災研究所の矢守克也教授及び竹之内健介准教授（現香川大学准教授）の支援の下、災害時の速やかな避難を促すための「防災スイッチ（避難スイッチ）」の仕組みづくりに取り組み、独自の地区防災計画を策定しました。

防災スイッチは、逃げ遅れを防ぐためにあらかじめ避難開始の目印を決めておくものですが、ここでは、川の水量を指標としました。当初は、目分量で観測していましたが、後に兵庫県の協力も得ながら武庫川と3支流、下の池の計5カ所に水位確認板を設置し、それぞれに具体的な水位を設定して、その水位に達した時点で避難を開始する防災スイッチとしました。

また、同自主防災会では、独自にポータルサイトを立ち上げ、様々な防災情報を発信しているほか、川面地区防災新聞「みんなの防災スイッチ便り」を発行し、地区内で全戸配布する等住民への啓発活動を続けています。

一般に、自主防災組織では、高齢化や人材不足が課題となりがちですが、同自主防災会は、地区の

伝統行事である「川面だんじり」の保存会がベースとなり、組織も保存会に合わせて西・東・南の3つの分会に分かれ、各地区の保存会の会長が、同自主防災会の分会長を務めています。年齢的にも働き盛りの層が多く、宝塚小学校区まちづくり協議会との連携を含め、コミュニティとして成熟していることが強みになっています。

これらの活動を牽引してきたのが、川面地区自主防災会前会長の喜多毅さんです。「誰にでもわかりやすいことが防災スイッチの良さですが、水位確認板の設置でさらにわかりやすくなったと思っています。今後はデータを蓄積して、適切なスイッチとなるように、水位の精度の向上を行っていきます。」と喜多さんは今後の活動を見据えています。



▲川面地区自主防災会の活動の一つである勉強会の様子



▲武庫川に架かる宝来橋の橋脚に設置された水位確認板



▲大堀川に設置された水位確認板とライブカメラ

ぼうさい No.110

令和6年（2024年）7月8日

<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html>



●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当参事官室
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館

TEL:03-5253-2111(大代表)

<https://www.bousai.go.jp>



●編集協力・デザイン・印刷・製本

第一企画株式会社

〒380-0803

長野県長野市三輪1丁目16-17

TEL:026-256-6360

URL:<https://www.d1k-c.jp>

●編集後記

本号は、平成26年（2014年）の御嶽山噴火から10年となる令和6年（2024年）に「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、新たに8月26日が「火山防災の日」と定められたことを受けて、特集1で「火山防災を考える～2014年御嶽山噴火から10年～」をテーマとしました。また、「不屈の大地」でも「御嶽山噴火からの復興」をテーマとしました。

一方、特集2は、令和6年（2024年）1月の「能登半島地震でのコミュニティの共助による防災活動」をテーマとして、地区防災計画学会の若手専門家である金思穎博士によって書かれたものです。石川県珠洲市及び能登町でのコミュニティの住民全員の命が守られた事例を取り上げています。

いずれも、日頃からの災害への備えや共助の防災活動の重要性を感じさせる内容であり、改めて、災害教訓を後世に伝える重要性を感じました。

内閣府

ぼうさいこくたい

2024 in 熊本

みんなで行くモン!!

復興への希望を、熊本から全国へ
～伝えるばい熊本! がんばるばい日本!～

第9回防災推進国民大会

開催日 **10/19土・20日**
10:00～18:00(予定) 10:00～15:30(予定)

開催場所 熊本城ホール、熊本市国際交流会館、花畑広場

詳しくはWEBサイトで! [ぼうさいこくたい](#) 検索

併催イベント 「世界津波の日」2024高校生サミット in 熊本 10/23(水)～24(木)
会場: 熊本城ホール

主催: 防災推進国民大会 2024 実行委員会 (内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議) 協力: 熊本県・熊本市

全国から防災に関する団体・機関が大集合!

防災について学ぼう
セッション

防災について体験しよう
ワークショップ

防災について知ろう
ブース展示

防災について見つける
ポスター展示

防災について見る
屋外展示

防災について聞いてみよう
ステージ発表

上記以外の
オリジナル企画

ぼうさいこくたい 2024
in 熊本

第40回 防災ポスターコンクール 作品募集

幼児から大人の方まで、どなたでも応募できます!

副賞は図書カード進呈!!

防災を学ぶ みんなで強くなる

前回の主な受賞作品(防犯担当賞)

幼児 小学1・2年生の部
賞状 上ノ原幼稚園
川村 桜冬さん

小学3～5年生の部
賞状 熊本市立八幡小学校
山本 優麗さん

小学6年生・中学1年生の部
賞状 さいたま市立本太小学校
白田 美穂さん

中学2・3年生の部
賞状 熊本市立科学館中学校
木下 瑠那さん

高校生・一般の部
賞状 熊本市立科学館中学校
野崎 正博さん

お問い合わせ
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2丁目10番地9号 野村ビル2F
「第40回 防災ポスターコンクール事務局」
(株式会社ポイントラグ内)
電話 03-5485-5339
受付時間 平日/午後 9:00～12:00
土・日・祝日/午後 13:00～17:00

内閣府 Cabinet Office
主催/内閣府・防災推進協議会
後援/消防庁・文部科学省

令和6年10月31日(木) ※当日消印有効

どなたでも御応募できます!

応募区分は次のとおりです。

- ① 幼児・小学1・2年生の部
- ② 小学3～5年生の部
- ③ 小学6年生・中学1年生の部
- ④ 中学2・3年生の部
- ⑤ 高校生・一般の部

応募点数に制限はありません!

作品応募用紙は、内閣府防災担当のホームページからダウンロードしてお使いください。
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/40poscon.html>

QRコードを読み取ると、当該ホームページに遷移します。作品応募用紙の他、募集要項や応募方法など、コンクールの詳細についても、同ページから確認することができます。